

中小企業も対応必須！ 電子帳簿保存法超入門

2022年1月に施行された、改正電子帳簿保存法。2年間の猶予が認められたとはいえ、いずれはどの事業者も対応が求められることとなります。たとえ個人事業主でも、知らなかったでは済まされないのです。本講座では、事業者の皆様にご存知いただきたい電子帳簿保存法の基本を解説し、この法制度に対応するために何をすべきか、またこれから押し寄せてくる電子化の波にどのように対応していくべきか、令和5年度税制改正を踏まえ、わかりやすく案内いたします。この機会に是非ご参加ください。

令和5年 10月16日(月) 14:00~16:00

講師

アルト経営パートナー(株)代表取締役
中小企業診断士 **加藤 敦子 氏**



●講師プロフィール●

経営コンサルタントとして、後継者育成支援、財務改善・経営改革支援、働き方改革支援などを通じ、中小企業の経営者、後継者をサポート。健康経営エキスパートアドバイザーも務め、健康経営推進を支援する。銀行融資審査事典の執筆も手がける。年間登壇回数は100回近く、「分かりやすい」に徹したセミナーに定評がある。

講座内容

- 電子帳簿保存法とは何か、その概要
- 電子帳簿保存法が求めているもの
- 請求書などの扱いは、何が変わるのか
- 事前準備と留意点
- 電子化の流れを経営に生かす

※ 最新情報提供のため、内容が一部変わる場合があります。

会場

鈴鹿商工会議所（4階大ホール）

対象者

中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)

受講料

無料

定員

50名

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、またはお電話にて**10月13日(金)**までにお申込みください。

問合せ・申込先

鈴鹿商工会議所 中小企業相談所 山形 TEL：059-382-3222 FAX：059-383-7667

主催：鈴鹿商工会議所

FAX 059-383-7667

※切り取らずに FAX してください。

10月16日開催『中小企業も対応必須！電子帳簿保存法超入門』

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
業種		従業員数	法人役員 名、正規従業員 名 派遣社員 名、パート・アルバイト 名
(ふりがな) 受講者名		(ふりがな) 受講者名	

※ご記入いただいた情報は、鈴鹿商工会議所からの連絡・情報提供に利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。講演中に撮影します写真については、広報誌などの会議所広報にて利用することがあります。